

議 第 4 0 号

令和8年7月23日提出

令和8年度（2026年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価
報告書《令和7年度（2025年度）事業分》について

別冊の報告書を議会に提出し、公表したいので議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、報告書を議会に提出し、公表するため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第1条第15号により、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

令和8年度(2026年度)
熊本市教育委員会
事務事業点検評価報告書(概要版)
《令和7年度(2025年度)事業分》

教育委員会事務局

検証・評価の方法について

点検評価会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を活用するため、令和8年(2026年)7月6日に教育委員会事務事業点検評価会議を実施した。

点検評価の対象

熊本市教育振興基本計画(熊本市教育大綱)の体系に沿って、本市が実施する施策を対象とした。

点検評価の方法

施策の基本方針に紐づく施策の方向性ごとに、主な事業概要及び検証指標の状況を把握し、関連する事業における前年度の実績、現状・課題及び今後の方向性を整理し、3名の学識経験者から所見等を聴取した。

■学識経験者

井福 裕俊 (熊本大学大学院 教育学研究科 教授)
岩本 晃代 (崇城大学 総合教育センター 教授)
中釜 裕二 (熊本市PTA協議会 副会長)

熊本市教育振興基本計画(令和6～令和9年度) [熊本市教育大綱]

基本理念

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

基本方針(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

基本方針(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

基本方針(3) 最適な教育環境の整備

- ① 安全・安心な学校づくりの推進
- ② 働き方改革の推進
- ③ 学校におけるマネジメント体制の強化
- ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備

基本方針(4) こどものいのちと権利の擁護

- ① こどもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進

基本方針(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

- ① 学びと活動の循環による環境の整備
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

基本方針(6) 市民が身近に親しめる文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

基本方針(7) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備・機能充実

基本方針(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

施策の方向性

1	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	学識経験者の評価 概ね評価できる
2	自ら学びに向かう力を育む教育の推進	
3	社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進	
4	遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進	

主な検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	
人が困っているときは、進んで助けしていると答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	91.2	92.8	—	—	94.0
	中	%	86.2	89.6	89.4	—	—	90.0
授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	79.9	76.4	—	—	80.0
	中	%	71.8	76.2	72.3	—	—	80.0
学習の中でICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	90.1	94.6	—	—	100
	中	%	95.2	94.2	96.1	—	—	100
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	81.7	77.7	—	—	77.0
	中	%	61.0	74.5	74.7	—	—	64.0
こども(幼児)が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合		%	99.0	96.4	98.6	—	—	100

前年度の主な実績

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を踏まえた体力向上の取組
熊本大学教育学部・熊本ヴォルターズと連携し、投能力向上を目指す「ヴォルターズリズム体操」をモデル校2校で実施したほか、希望校16校には、大学生やヴォルターズの選手等が出向いて行う講習会を行った。
- 教育の情報化推進経費
ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版の改訂を実施したほか、プログラミング教育の普及を目的として、イベントや教職員向けのプログラミング研修にも取り組んだ。
- 小/中・一般管理経費(学力調査業務分)
熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用して年度内に学び直しを行い、学習内容の定着を図った。また、学力調査受託業者の説明や、自校の強み弱み、具体的な手立てについて分析を行う研修を実施した。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

- 体育の授業が「好き」と回答した割合が前年より大きく低下しており、運動を楽しめる授業づくりの工夫が求められていると感じている。
⇒体力テストの結果を教育センター授業づくり班と連携しながら分析・活用し、授業の一層の充実を図る。また、熊本大学やプロスポーツチームとの連携を強化するとともに、今年度は中学校にも講習を拡大するなど、の活用を深めることで、児童生徒が主体的に学びながら体力向上を目指せる取組を推進してまいる。
- 「授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合」が、小学校・中学校ともに下がっていて大変懸念される。
⇒ScTN質問紙(学習に関する質問紙)調査の結果から原因を究明し、授業改善に向けた具体的な取組として、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の徹底、好事例の共有や校内研修の活性化等を推進してまいる。
- ドリルパークの活用が学校によって差がある原因として、どのようなことが考えられるか。
⇒市学力調査の振り返りにおいては全学校で活用されているが、この点以外の活用については学校裁量でなされているため、差が出ている状況であると考える。

基本方針(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進

施策の方向性

1	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	学識経験者の評価 評価できる
2	特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実	
3	インクルーシブ教育の推進	
4	体罰・暴言等の根絶	

主な検証指標		単位	基準値 R5	実績値					検証値
				R6	R7	R8	R9	R9	
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	85.4	83.1	－	－	85.0	
	中	%	77.7	85.3	83.5	－	－	80.0	
学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	%	31.6	43.1	41.7	－	－	20.0	
	中	%	19.7	34.9	38.0	－	－	12.0	
配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数		回	2,118	1,966	2,703	－	－	2,500	
体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数		件	12	3	2	－	－	10	

前年度の主な実績

- 授業づくり支援訪問、授業力向上支援員派遣研修
授業づくり支援訪問（45校）、授業力向上支援員派遣研修（1,786人受講）を通し、授業者一人一人の実態に応じた支援を行い「こどもが学びとる」授業への改善を図った。
- 第2次熊本市特別支援教育推進計画
「個別の指導計画等」の作成や引継ぎの必要性について、特別支援学級及び通級指導教室担当者だけでなく、管理職や特別支援教育コーディネーターに対しても周知を行った。
また、R 8 年～R11年を実施期間とする第3次熊本市特別支援教育推進計画を策定した。
- 学級支援員派遣経費
教育活動に支援を要する学校に学級支援員139名、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校に看護師22名を配置した。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

- 個別最適な学びの充実を図る一方、教員の負担増をどのように軽減しているか。
⇒「授業づくり支援訪問」と「授業力向上支援員派遣研修」を両輪として教員の負担軽減につなげる取り組みを行っている。また、学級支援員の配置により、こどもたちの支援に加え、教員の補助的な役割を担うことで個別最適な学びを充実していくよう、今後も環境整備に取り組んでまいる。
- 「小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率」が前年度からさらに低下しており、大変懸念される。この状況をどう改善するか。
⇒個別の指導計画等の必要性について周知を図ったものの、作成については努力義務であることを踏まえ各学校の判断としていたため、作成率が伸びていない結果となった。今後は、特別な支援を必要と学校が判断した場合には、個別の指導計画等を作成する必要があることを、改めて各園・学校へ周知してまいる。
- 「授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に学ぶ交流をしている学校の割合」が、前年度から大きく伸びているが、どのような取組が功を奏したのか。
⇒小中一貫推進サポーターによる巡回支援や、全小学校区で作成した「架け橋期カリキュラム」により、校種間の連携が体系的に進み、自校以外の様々な学校との交流が活性化したものとする。

基本方針(3) 最適な教育環境の整備

施策の方向性

1	安全・安心な学校づくりの推進	学識経験者の評価 概ね評価できる
2	働き方改革の推進	
3	学校におけるマネジメント体制の強化	
4	地域や家庭と連携した教育環境の整備	

主な検証指標		単位	基準値 R5	実績値				検証値
				R6	R7	R8	R9	R9
トイレ洋式化整備計画(10か年計画)の進捗率		%	49	61	67.3	－	－	73
正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数		人	165	177	148	－	－	0
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小	%	91.3	96.7	92.4	－	－	100
	中	%	97.7	90.7	97.7	－	－	100
学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合		%	76.9	84.7	85.3	－	－	80.0

前年度の主な実績

○設備整備経費

夏季休業期間以外にもトイレ洋式化改修工事を実施し、事業の加速化を図ったほか、老朽化した外壁や屋上防水、設備の改修等を実施した。

○学校改革！教職員の時間創造プログラム

教育委員会事務局と教職員の代表で構成するプロジェクト会議を実施し、進捗管理シートを活用した情報共有や現状についての協議等を行った。また、令和8年度から実施の「第3期学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定した。

○学校・地域連携推進事業

地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。また、学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言を行うことで、地域の意見を学校運営に反映させることができた。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

○危機管理やこどもたちの運動機会確保の観点から、学校体育館・武道場の空調設備の整備について早急に進めていただきたい。

⇒児童生徒の熱中症対策や防災機能の観点からも重要な事業と認識している。令和8年度に中学校、高等学校、特別支援学校の設計業務に着手し、令和9年度に工事を行う予定としている。その後、小学校については、令和9、10年度に設計業務に着手し、令和10、11年度に工事を行う予定である。

○「心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合」の指標は心理的安全性を確保するためにも重要である。更なる向上を目指して改革を進めていただきたい。

⇒第3期プログラムのもと、業務の精選・標準化、ICT活用による効率化、外部人材の活用等を推進するとともに、職種ごとの課題に目を向けて対応し、さらなる数値改善を目指してまいる。

○「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていると思う学校の割合」が低下している原因は何か。

⇒調整時間確保の難しさや、地域人材の高齢化による連携機会の減少、代替りの外部人材の確保の遅れなどが考えられる。

基本方針(4) こどものいのちと権利の擁護

施策の方向性

1	こどもの最善の利益を守る環境づくり	学識経験者の評価 評価できる
2	家庭環境に左右されない学習機会の充実	
3	ライフステージに応じた継続的な支援の充実	
4	こどもの権利擁護に関する理解の促進	

主な検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
こどもホットラインにおける相談件数	件	146	298	307	－	－	300
放課後学習教室の開催校数	校	10	10	11	－	－	18
子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	91.3	－	－	88.0
こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.6	45.2	39.1	－	－	55.0

前年度の主な実績

- こどもの権利サポートセンター運営経費
「こどもホットライン」において、電話・メール・はがき等による相談を受け、関係部署と連携して解決に取り組んだ。また、NPO法人と連携し、24時間365日誰でも匿名・無料で利用できるチャット相談を実施した。そのほか、「こどもの権利」について、こどもや若者によるポスター・まんの制作を行い、HP掲載や商業施設等での作品展を行った。
- 児童家庭支援センター運営事業
地域の児童、家庭、住民等からの相談に応じ、必要な助言等を行った。また、区役所への助言、保護が必要な児童や保護者に対する指導を行うとともに、児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を行った。
- 人権教育関係経費(啓発等に係る経費)
人権啓発作品募集を行い、その優秀作品を掲載した人権カレンダーを作成し、市立の園・学校及び市の施設に配付した。また、児童の権利に関する条約の啓発ポスターを作成し、同様に配付した。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

- 保護者等の相談に対して、迅速かつきめ細やかに対応しようと色々な取組を実施しており、評価できる。教育相談と現況が似ているが、教育相談室と連携を図っているのか。
⇒こどもの権利サポートセンターやこども発達支援センターにおいて、相互に情報提供を行うなど連携を図っているところ。今後も迅速かつきめ細やかな対応ができるよう、教育相談室を含む関係機関と連携を図ってまいる。
- 「子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合」がさらに増加しており、各取組の成果であると評価出来る。
⇒今後も引き続き、こども家庭センターを中心に関係機関で連携し、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの切れ目ない支援を行ってまいる。
- こどもの権利が守られていると感じる市民の割合が減少しているが、原因について検証しているか。
⇒当該指標は市民アンケート結果に基づくものであり、評価理由の詳細な分析は困難であるが、こどもの権利擁護に関する理解の促進に向けた取組の着実な推進によって目標達成を目指してまいる。

基本方針(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

施策の方向性			学識経験者の評価	
1	学びと活動の循環による環境の整備		評価できる	
2	生涯学習関連施設の機能充実			
3	青少年の健全育成			

主な検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	66.1	64.5	－	－	77.0
図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	275	264	－	－	300
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	138,415	135,516	－	－	110,000

前年度の主な実績

- 生涯学習推進経費
市民の学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。また、受講者数の増加及び講座メニューの周知を図るため、市公式LINEや市政だよりによる広報を実施し、出前講座の利用促進と市民への情報提供の充実に努めた。
- 図書館管理運営経費
各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った。また、図書管理システムの更新により、オンラインでの利用者登録や、スマートフォンに図書館カードのバーコードを表示して貸出が出来るようにするなど利用者サービス向上に取り組んだ。
- 学校外教育推進経費
家庭教育及び学校教育を支援するために必要な資質・能力を育む研修として、スクールサポートボランティア養成講習を実施した。また、特徴のある単位PTAの活動や地域学校協働活動などを、教育広報誌を通じて紹介した。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答		※主なものを要約
○出前講座の受講者数が前年度から約1.5倍に増加しており、市民ニーズに応えた事業として評価できる。	⇒今後も、講座内容の充実や新たな分野の開拓を進めるとともに、講座メニューの周知に努め、市民の多様な学習ニーズに応じた受講機会の拡充を図ってまいります。	
○「図書館、公民館図書室等からの貸出冊数」および「電子書籍の貸出点数」がともに減っており懸念される。また、どの世代の利用が減っているのか。	⇒図書管理システム更新に伴う全館休館や、公民館図書室において改修工事による長期休館があったことに加え、利用の多い小・中学生のタブレット端末の機種変更などで一時的に電子書籍サービスを利用できない期間が生じたことが原因と考える。なお、年代別の利用者数の減少は主に20代で見られる	
○教育広報誌で、特徴のある単位PTAの活動や地域学校協働活動を紹介したとのことだが、他校PTA等が参考にできるような仕組みづくりや、横のつながりを強めるための支援はあるか。	⇒各校区の実態に応じたPTA活動内容や、運営面に関することについて紹介することで、他校のPTAが参考にできるようにしている。今後も熊本市PTA協議会と連携しながら、様々な広報媒体をつかって魅力あるPTA活動について発信してまいります。	

基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

■ 施策の方向性

1文化芸術活動の推進

2歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

学識経験者の評価

評価できる

主な検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	39.4	40.4	－	－	40

前年度の主な実績

- 文化芸術支援事業
- 「アーティストスポット」によるマッチング登録者の紹介やイベントの告知などを行い、マッチングを促進し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだ。また、アーティストウィーク熊本を開催し、アーティストの表現の場の提供や市民が文化芸術に親しむ機会の創出を行った。また、アーティストを学校へ派遣し、こどもたちが文化芸術に親しむ機会の提供を行った。
- 漱石文化振興経費
- 令和8年の漱石来熊130周年記念事業推進のため産学官民連携組織「漱石文化みらい会議くまもと」有識者会議を立ち上げるとともに、漱石振興に取り組む実行委員会を複数回開催した。また、北千反畑旧居についてはマーケットサウンディングによる活用方法の検証を実施し、供用開始に向けた方針の検討を行った。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答

※主なものを要約

○「文化に親しんでいる市民の割合」が昨年度よりも高くなり、検証値にも達しており評価できる。令和8年度は、今年度は夏目漱石の来熊130周年ということもあり、引き続き熊本の文化が周知され、図書館等の活用にも繋がっていくことを期待している。

⇒令和7年度は、NHK連続テレビ小説の影響により小泉八雲熊本旧居の入館者数が大幅に増加し、小泉八雲と熊本との関係が広く認知される契機となった。令和8年度については、夏目漱石来熊130周年という節目であり、関連事業や情報発信を通じて、引き続き熊本の文化資源の魅力を広く周知してまいる。

また、市立図書館においても漱石関連の特集展示が実施されており、その際には関係部署と連携し、漱石に関する印刷物の提供を行うなど、相互に連携した取組を進めていく。

基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

施策の方向性

- 1

個別スポーツ機会の充実
- 2

競技力の向上
- 3

スポーツ施設の整備・機能充実

学識経験者の評価

評価できる

主な検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
週1回以上(1回30分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	53.6	53.0	－	－	58
国体出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	193	193	－	－	260
スポーツ施設利用者数	万人	254	267	276	－	－	280

前年度の主な実績

- 総合型地域スポーツクラブ関係経費

総合型地域スポーツクラブへの支援として、会議や研修会の実施、スポーツ用具の無料貸し出しなどを行い、広く市民のスポーツ振興を促した。
- 市民スポーツフェスタ経費

熊本市民スポーツフェスタ(春季・夏季・秋季・冬季)、区民フェスタを実施し、多くの市民がスポーツを通して交流を図り、健康増進・スポーツ振興につながった。
- 各種団体助成

熊本県スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して、指導者養成事業や各競技の普及、強化を目的とした各種教室の実施などの支援を行った。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

- 助成を受けた団体がその助成金でどのような事業・取組を行ったか、本助成の目的に沿った使途であったか、把握しておく必要があることから、各種団体が実施した教室等について、おおよその数や参加者数等を報告書に記載されたい。

⇒ご指摘を踏まえ、補助金の目的に沿った活動実績が読み取れるよう、「前年度の主な実績」へ主な大会・教室等の実施数・参加者数を追記した。